

兵庫県浄化槽指導要綱が改正されました（お知らせ）

兵庫県では、13年ぶりに兵庫県浄化槽指導要綱を改正し、平成23年10月3日から施行されました。この度の改正は、浄化槽法及び建築基準法の度重なる改正を受けたもので、その内容が兵庫県の「兵庫の環境」のホームページで公開されています。

センターでは、この度の改正の内容に加え「兵庫県浄化槽設計指針・施工上の運用指針」をはじめ「法令、関係省庁の告示・通知、条例等」を盛り込んだ抄録集を冊子にして発行しております。

会員の方には、センターから一冊贈呈しております。なお、別に購入を希望される方には、一冊につき**会員800円、非会員1,600円**で頒布いたします。

<主な改正内容>

- (1) 浄化槽法の目的の追記
- (2) 浄化槽の定義の整理
- (3) 浄化槽の適正な維持管理のための役割の明確化
- (4) 浄化槽の設置届け等の行政受付窓口の整理
- (5) 自主保守点検基準の明示
- (6) 第5章浄化槽保守点検業者に関する事項の章を新設
- (7) 建設省告示第1292号の改正など、建築基準法令の改正に対応
- (8) 新技術への対応
- (9) 赤色灯警報装置の推奨
- (10) 構造基準の標準化

兵庫県浄化槽指導要綱

施行 昭和60年10月1日
一部改正 平成63年 4月1日
一部改正 平成10年 3月1日
一部改正 平成23年10月3日

<申込・問合せ先>

〒650-0047 神戸市中央区港島南町3-3-8

一般社団法人兵庫県水質保全センター 総務課

TEL：078-306-6020 FAX：078-306-6038

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課
兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課

※お申込方法 下記の購入申込書に必要事項をご記入の上、兵庫県水質保全センターまでFAXまたは郵送いただくか、メールでお申込ください。(E-mail:info@hyogo-suishitsu.jp)
また、センター窓口でも販売しております。

※お支払方法【会員】 納品書とともに冊子を発送した後、後日、請求書を送付いたしますので、振込みにてお支払いをお願いいたします。

【非会員】 事前にセンターまでお問合せください。

<購入申込書>

御社名			
申込者氏名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
申込冊数	冊		